

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第6回 会議録

1 開催日時

平成 22 年 10 月 21 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

2 場所

愛知県立芸術大学 管理棟 3階 大会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

【概要】

〈竹内事務局長より委員の出席状況と配布資料の確認〉

1 開会

磯見座長：委員の皆様、本日はお忙しいところ、愛知県立芸術大学のビジョン検討会にご出席いただきお礼申し上げます。大学は、今年度5月に、広小路にサテライトギャラリーを開き、それ以後、夏、南京へ行ったり、上海へ行ったり、また、現在行われている「あいちトリエンナーレ2010」、そして「瀬戸内国際芸術祭」と、いろいろな所で活動しているが、こうした活動を支えるのは、我々のこのキャンパス、ここで学生と先生とが、教育研究に日々を送っている事が、基本になる場所である。そうした学生達の生活、教員の研究生活が十分に行われるようなキャンパスを、我々は考えて行きたいと思う。それは、単に機能的に満足するというだけでなく、芸術大学としてふさわしい雰囲気と魅力を持ったキャンパスを目指したいと考えているので、そのことに是非多くのご意見をいただき、より良いキャンパスが、後世に、この大学の歴史と共にずっと残っていくような、そうした魅力のある施設を目指したいと思うので、どうぞよろしくご意見をお聞かせいただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入らせていただく。まず、議題に入る前に、10月1日に開催された、第1回ビジョン検討部会の結果について、事務局から報告をお願いする。

竹内事務局長：事務局から説明させていただく。紹介するのを忘れていたが、今日、中京テレビさんが録画をされている。学長の冒頭のご挨拶までは録画を許可しており、これ以降、録画はご遠慮いただくが、録音等は結構である。その点、ご承知いただきたい。

それでは、第1回ビジョン検討部会の概要報告をさせていただく。資料の1と2をご覧いただきたい。また、説明の中で、資料3についても若干触れさせていただく。ビジョン検討会でいろいろご議論いただくにあたり、月1回のペースではなかなかまとまっていけないということもあり、部会において効率的に先に検討し、それをビジョン検討会でさらにご検討いただきたいということで、先回のビジョン検討会で、部会の設置についてお諮りした。そ

れをお認めいただいた事から、10月1日に部会を開催した。その概要が資料1である。「ビジョン検討会部会（第1回）意見のまとめ」とあり、誤解を生じるといけないので説明させていただくが、部会として意見をまとめたということではなく、部会で出た意見を箇条書きにしたということで、これが部会の総意をまとめたということではない。

内容について説明させていただく。1番の「部会の設置及び進め方について」、設置要領の変更（部会長の変更、メンバーの変更・追加）に関して説明する。10月1日に開催した少し前に部会の開催通知と設置要領の案、メンバーの案を部会のメンバーに送付した。その時送付した資料では、部会に部会長を置き、部会長に学長を充てるとしていた。また、メンバーに事務局長は入らないと整理していた。ただし、その後、部会に向けて検討を重ねる中、部会で検討したものをビジョン検討会で報告いただくのに、ビジョン検討会の座長が学長で、部会の座長が学長だと同じになるという懸念があり、また、部会の目的がこれから非常に個別具体的な事をいろいろご議論いただくことにあり、大学としては施設整備委員長が従来から活動していたため、施設整備委員長である長谷委員が部会長をさせていただいたらどうかと、事務局で検討を重ねた結果、お手元にある資料3の形で部会に提出した。委員から、事前に送られて来た部会の設置要領では、部会長が学長ではなく、また、事務局長が最初はメンバーに入っていなかったのが、今度のビジョン検討会で報告して承認をもらうべきではないかというご意見があった。

それから、2つ目、部会の議事録を作成する。私ども事務局としては、部会は、自由にご議論をいただき、部会で何かを決定するという事は考えていなかったのが、議論の結果をビジョン検討会に提出するという事で議事録については特に考えていなかった。しかし、委員の方から、議事録を作成する事というご意見があった。それから、ビジョン検討会の議事録の修正の仕方について、各委員からの修正意見をまた各委員が確認した上で作るべきではないかというようなご意見もあった。これがまず「部会の設置及び進め方について」である。

それから、2番目、「2005年、2006年の改修基本調査・基本計画について」ということで、「検討に当たって参考としたいので、内容を確認できる機会、方法を考えて欲しい。」というご意見があった。ここにお持ちしたが、これが6分冊の基本調査、こちらが4分冊の基本計画で、これらを全てコピーするのは作業的にも難しいというお話をさせていただいたところ、「それではどういうことが載っているか目次を欲しい、目次を見てまた適宜内容について確認をしていきたいので、目次の写しを配っていただきたい」というご意見があり、今日、目次を配布している。また、こういった基本調査、基本計画の内容についても検討部会の中で時間を取って検討すべきであるというご意見もあった。

それから3番目、「保存・利活用、改築する建物の整理について」、資料の2をご覧ください。

10月1日の部会に「検討をお願いする項目の（案）」という形でご検討いただいたらということで提案したものである。1つ目の○について、従来からご議論いただいた「コンセプトに必要な機能、施設の検討」ということで、芸大整備のコンセプトを「教育研究」「生活」等、5項目を決めたので、これに基づき「整備の視点」、「既存の建物」、「新設」等を検討をしていただければという案である。

2つ目の○について、「建物の評価方策の検討」ということで、「それぞれの観点から評価方策を検討」していただいたらどうかということ、1つ目には「文化的評価」ということで、「歴史的な価値、景観等」の視点からの評価、2つ目が、「機能的評価」ということで、「教育研究、芸術活動等」の視点からの評価、3つ目が「経済的評価」ということで、「耐用年数、耐震性能、維持管理等」の視点からの評価をしていただいたらどうかということ、こういったものをうまく組み合わせて個々の建物の評価というものができないかという形で提案した。

3つ目の○について、先程の「建物の評価方策」で検討した総合的な方策により各建物を評価し、「一定の評価以上の建物は改修、あるいは、一定評価以下の建物は改築又は用途変更」、また、「改築する建物は、新築（移転）も検討」していただいたらどうかというご提案である。

それから、一番下の○について、これまでの検討を踏まえて「建物配置、ゾーニングの検討」をしていただいたらどうかということ、「改修する建物と改築（新築）する建物の位置関係の検討」、「ゾーニング計画の策定」をご検討いただきたい。

その結果が、資料1のまとめのところにある3番である。資料2の事務局の説明に対しまして、委員さんの意見として出されたものを列挙している。1つ目が「(キャンパス環境の調査)」についてである。計画策定は環境に配慮しながら検討する必要があるが、参考とすべき調査がなされていないため、環境影響評価を実施すべきではないかというご意見があった。ただし、環境影響評価と言うと非常に大掛かりな事もイメージされるので、重要度の高いもの（例として生態系とか植生とか、水系。）に限って実施をすればよいという意見である。これまで調査してきたものがあれば、それを活用していく事もある。

2番目「(検討の進め方)」で、先程の資料2では順番は特にこだわっていなかったが、個々の建物の評価方策の検討等が中心のように見えたため、進め方としては、「全体を先に検討して、それから、個別の建物の評価をすべきではないか」、「全体の検討にあたっては、軸線や緑地、建物間の、空間の間合いなど、見えないところへの評価もすべき」、「評価は、○とか△とか×というような減点法でやるものではなくて、良い点を積極的に評価すべき」、「検討会を支援する日建設の活用方法も検討すべき」ではないかというご意見があった。

それから、「(新音楽学部棟)」について、「新音楽学部棟の建設ということは前提にするにしても、これによって起こりうる問題、制約を受ける条件について、検討していくべきじゃないか」、「新音楽学部棟の建設を前提としても、大事なものとして評価される空間、建物を残すことを前提に検討を進めていくべき」ではないかというご意見があった。

最後に「(既存施設、設備の維持管理)」ということ、「中期的な修繕計画、保全計画を立てながら進めていかなければならない」、「教職員・学生が自らメンテナンスをしていくという考え方も必要。」であるというご意見をいただいた。

それで、先程申しましたように、この資料1の意見のまとめというのは、部会としてこういう意見をまとめたということではなくて、委員の方から出た主な意見を抜粋させていただいたものである。

磯見座長：第1回ビジョン検討会部会についてのご意見やご質問については、本検討会の議題において

適宜ご発言いただきたい。

それでは、議題に入らせていただく。本日は、「ビジョン検討会部会の設置について」と「現キャンパスの評価の検討」をご議論いただきたい。

まず、議題(1)の「ビジョン検討会部会の設置について」、事務局から説明をお願いします。

竹内事務局長：それでは、「ビジョン検討会部会の設置要領」資料3で改めて説明させていただきます。

ビジョン検討会の部会の設置につきましては、先程申しましたように、効率的にこのビジョン検討会を進めていくにあたって、先回のビジョン検討会の方でご承認いただいたと思っています。それで、その設置要領とメンバーを改めて説明する。

まず、「設置」については、ビジョン検討会の設置要綱の9条の規定に基づいて部会を置きたい。

「目的」は、「ビジョン検討会で付託された事項について検討を行い、その結果をビジョン検討会に報告をする」というものである。

第3条の「構成」で「部会の委員は別表のとおりとする。」という事で、後ろのページに部会のメンバーを掲載している。部会のメンバーについては、先程申しました施設整備委員長・長谷委員を部会長というふうにしたい。それから、音楽学部、美術学部の施設整備委員で、福本委員、水津委員をこのビジョン検討会の部会の委員にお願いをしたい。それから、事務局長、私ですが、事務局の立場から部会のメンバーに思っている。それから、愛知県公立大学法人から理事兼事務局長を入れることとする。有識者については、先回のビジョン検討会で、奥村委員、谷口委員、堀越委員、西澤委員におなりをいただきたいという事で、第3条の「委員は別表のとおり」という形になっている。

第4条で「部会に部会長を置く。」という事で、2項で「部会長は、愛知県立芸術大学施設整備委員長をあてる。」という規定にしている。

第5条「招集等」で、「ビジョン検討会の座長から要請があったとき及び部会長が必要と認めるときに開催をする。」それから、「委員は、やむを得ず部会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。」という規定になっている。

第6条「部会は、公開とする。」第7条「部会の事務は芸術大学の管理部管理課において処理をする。」第8条「この部会の運営に関し、必要な事項は、部会長が部会に謀り別に定めるものとする。」という形で、施行については、第1回のビジョン検討会部会を10月1日に開催しているので、10月1日からの部会の設置という事で、委員の皆様方のご了解をいただきたい。

磯見座長：ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

磯見座長：では、部会の設置要領については資料3のとおりとする。

次に、議題(2)の「現キャンパスの評価の検討」について、先の報告にあったとおり、第1

回部会において、まずは、キャンパスの軸線や建物の間合い等、キャンパス全体の検討をすべきだとのこと意見があった。これを受け、水津委員が資料をまとめたので、説明をお願いします。

水津委員：個々の建築ではなくやはり全体から検討、評価の検討をすべきだという指摘を受けて、ではどのように検討したら良いか、その時には特に、何のガイドも無かったため、具体的に例えばどんな事が可能かということで、私の方で試案を作成した。

「現キャンパスの評価方法に関する検討案」と書いてあるが、例えばこのような方法が1つやり方としてはあり得るのではないかという提案であるため、一度ご覧になっていただき、「いや、こういう方法ではまずい」「こういうふうに変更した方がいい」というご指摘があれば、また、方法に関しても、検討していけばいいのではないかということで、たたき台のつもりで作ってみたものである。よって、これはまだ、会議にはかかっておらず、今日初めて、皆さんに提示している状態のものである。

最初に、どういうふうはこの資料を作ったかということが書いてある。

この資料は、現在のキャンパスの全体計画をどのように評価すべきかその方法を検討するための試案である。はじめに検討案を作成した方法について述べる。まず、東京芸大の吉村順三氏、それから奥村昭雄氏らによって最初に計画された建築群の最初の構想が全て作られていると思う。それを対象に設計の意図及び狙いを、どういった観点からそれらが設計されたのかというこの建築家の意図をまず整理をする。それに対して、現状のキャンパス、その後に建てられた建物もたくさん建っているが、現状の空間を歩きながら、それがいったいどこに該当するのか、今、実際建てられている建物のそういう概念が具体的にはどういう事になっているのかを、写真をこういうふう真ん中に貼っている。

対応する箇所というのは、非常に多いので、写真もその中のいくつかを抜粋した形で載っている。それで、設計者の意図をどういうふうに整理したかといいますと、ご存知の方も多いと思いますが、1971年に、鹿島出版会から出されている『SD』という雑誌が、特集号が組まれて、ちょうどこの芸大の第一期の建物が全部できた時に、出版されたと思うが、そこに、設計者の非常に詳しい解説、図面、それから様々な概念図が掲載されている。

建築に対する評価は、評価者が変われば、いろんな評価軸が出てくるから、まずは、設計されたご本人が、言葉にされたポイントを手がかりにして、以前に江口委員からも、「そういうようなアプローチの言葉を手がかりにして、その方がどういうふうに考えられたか」ということがあったが、それを少し参考にさせていただいて、こういった言葉から、まず、その設計意図をある程度キーワード化した。

それに対して、現状を見ながら、その対応するものと比較してみた。そして、欄の右側にこの「全体論における共有可能な論点」というふうに書いているが、ここは、設計者の意図と、それから40年経っているので、その中で変化した事もあるかと思うので、それを総合的に考えて、どういうふうにビジョン委員会としてはそれを受け止めて、評価をするのかという事のまとめがここに書かれるためにこの欄を作ったので、本当言えばここは空欄であるはずである。

今、議論が始まったばかりなので空欄であるはずだが、空欄だと考えにくいのかもしれないと思い、一応、作成した時に僕が感じていたこと、メモとして書いてある。

ですから、これは、あくまでもメモであるので、ここで議論した内容によって入れ替えられていくのではないかと考えて、そういうつもりで書いている。

基本的には、そういう手法によってこの7ページにわたる表を作った。

「キーワード」が一番左側に書いてあり、この「キーワード」は設計者の言葉から引用したものもあれば、僕がまとめたものも含まれているので、オリジナルという訳ではない。オリジナルはこの「抜粋」と書いてある所であり、その内容は配布資料の5、先程のこの雑誌の中に書かれていた記述で、特に、前半の方に、全体計画に関わる内容の文章が書かれているため、その部分をタイプアップして掲載している。そして、この下線の引いてある所がこの表に引用している部分である。よって、「抜粋」の横に「引用元」が書いてあるので、これがどういう前後の文脈で書かれたのかということをもう一度確認するためには、この「引用元」を、引けば分かるという形になっている。

まず、大きく「キーワード」によって、何種類かに分類してみた。その「抜粋」の内容と、この「キーワード」の関係を簡単に説明する。

最初に「設計思想」。吉村順三氏が書いた、「丘の上のキャンパス」という文章の中に設計思想に該当するような記述があった。「芸術の学園を建設することの意義を改めて深く考え、建築家として意欲にもえた」「設計にあたって、第一に、この丘を理想的なキャンパスとするためには学園の建物はどうあるべきか、どうしたらこの自然の条件を損なうことなく、いきいきとした楽しいキャンパスを創ることができるかということ考えた」そして、「日本文化の向上のために、意義ある存在となる事」という指摘がある。これは建物全体の事であるため、該当する写真は特に絞りきれず、こういう写真になっている。ここで、僕のメモの方を紹介するが、「このキャンパスを見て、生活をして、我々が最も学ばねばならない事は、美を志す心、理想を志す心ではないか。これらの主要な建物は、建築家吉村順三氏が、理想の学園の実現を目指して、最先端の建築を迫及した姿勢そのものである。40年も前にその精神が示されている。以来、ここを巣立つ駆け出しの芸術家にとっては最大の教師であり続けていたであろう。」ということで、今はどちらかというと、この資産として守る話がメインになっているが、当時、その最先端の美を追求する姿勢がここで示されたという中で、芸術家の卵が巣立って行ったということ、その意味をやはり基本とすべきなのではないかと感じた。

次に、割と具体的な計画論に入っていく。次に書いている「分棟」と、その次に「間の空間」、その次に「やせた形」、「全体性、全体へのつながり」、1枚飛んで、「透き通し・重ね合わせ」、それから「視線・軸線」、この6つのキーワードに関しては、実は非常に密接に絡み合っており、再三、それぞれの項目の中で言葉が出てくるため、行ったり戻ったりしながら説明をしたい。

まず、「分棟」について、抜粋は「建物をラビリンスの様な人為的な一つの塊とせず」「建物はお互いに適当な距離を保ち」「創作活動の場としての個々の部分の特性を保ち」と、こういったポイントで「分棟」ということを取り上げているということが分かる。実際にそれぞれの専攻の棟が全く違う形式になっている。私のメモだが、「建築の機能を複合させず分棟にするということは、機能主義でありながら画一化に陥ること無く多様な建築タイプの必然性を説明できる方法として、有効な戦略だったと思う。一方、バラバラになってまとまりがつかなくなる危険性については「やせた形」「全体性」等の考え方によって回避している。また分棟案は

多くの隙間を生み室内外が有機的に結びついた環境を形成し「間の空間」を生成する方法にもなっている。このように「分棟」「間の空間」「全体性」「やせた形」はそれぞれが独自の意味を持ちながら他を補完する関係性を形成している。」ととらえたい。

次に、「間の空間」。先程の「分棟」、建物を機能ごとに別々の建物にしようということによって、大きな塊の建物ではなくて、たくさんの建物の集合を作ることになる訳だが、そういうふうに複数の建物を作ることによって、建物と建物の間に隙間空間ができる、この「間の空間」というものはそれを意図して作られたもののようである。抜粋としては、「建物と建物の間につくられる変化のある空間」「人々の快適な通路、楽しい休憩の場所、研究や作業の後の交流の場、ピロティや開放的な廊下での接続」「重なる丘と空へのひろがりをもった“間の空間”」こういう記述があった。これに対して、最初の2つに関する私のメモは、「分棟による建物同士の間にも生まれた変化のあるオープンスペースは、常に外気と触れ、どの部屋からも屋内、屋外の行き来を可能にしている。そして各部屋の機能がこのオープンスペースに漏れだして、芸術大学らしい雰囲気を作り出している。外廊下、ピロティ、各棟の入り口付近、屋上、彫刻、彫刻の石の作業場、石の置き場、などがそれにあたる。そして、ピロティは現在も多様な使われ方が実践されており、このような雨をしのげる多目的な空間が本学、特に美術にとってはとても必要な空間であるということが現状を見ても分かる。ただし音楽学部の方の間の空間は、斜面地にあるせいなのか、あるいは、別の理由かもしれないが、あまり活用されていないようである。音楽学部のオープンスペースのあり方は更なる研究が必要なのではないかと感じる。それから、彫刻の石の作業場は屋外の作業場で行われるが、その一部と石材置き場が広場に漏れ出していて、騒音問題と共に現在その解決すべき要件になっている。それから、油画棟のピロティは常時製作に使われている。これは賑わいと言うよりは作業空間の不足が現在指摘されている対象になっている。」そういう現状がある。それから、「重なる丘と空へのひろがりをもった“間の空間”」に対しては「空や丘につながる広がりを持った間の空間を維持するには、安易な高層化は避けるべきであろう。また、陶磁棟の中庭は明るく使いやすいが、他の施設の間の空間と連携を持っていないために、全体性に参加できず、孤立している。このようなラビリンスを避けるための分棟、間の空間なのであるが、後から作られた施設にはそれが守られていない場合がある。」よって、これから作るものに関してはそういったものを注意深く、見ていかなければならないと思う。

次に、「やせた形」。これはどういう意味か、抜粋によると「それぞれの目的にしたがった最も単純な構造を持ち」「内的機能を抽象するそれぞれ独自の形態を外部に主張し」「そして個々の建物でも、必要なものを現わし、取り去れるものを取った、取り去った形としての“やせた形”によって、内的機能の抽象化をはかった。」「はりぼてを廃し、群に“やせた形”という統一を求めた」これは先程の「分棟」によってバラバラになっている、その間に「間の空間」という魅力的な空間ができた訳だが、そのままではバラバラなままになってしまう。全体が統一感の無いものになってしまうということで、それに対して統一感を与えるための1つの方法として、この「やせた形」があるということが読み取れる。これに関する私のメモだが、「内部機能の外化＝抽象化、構造化、視覚化とはいかにもモダニズム建築である。この考え方によって本学建築群には実に多様な構造形式が用いられ、機能の外化を具現化している。機能が形になると言う事は、逆に言えば形の個性や多様性からその空間を利用する人間の欲求が読み取れ

とも言えるかもしれない。しかしながら 40 年間人間の欲求が変化しないと考える事もまた難しい。あまりに特殊な機能に限定しすぎ、用途転換や機能更新が難しい棟もある。例えばデザイン棟など。当初想定された機能設定自体が現在でも有効なのかどうかは確認する必要があるだろう。また、大学が存在する以前に計画された為に、現場の声を反映する機会が無かったに違いない。ユーザーの機能的欲求を再確認する必要がある。例えば、日本画のアトリエなどがそういう問題に直面している。その結果、内的機能を外化するというポリシーが維持できなくなる場合が今後出てくる可能性がある。今日の建築的外観は、必ずしも内部機能を代表していないので、コンバージョンによって外観と内部機能が矛盾するということが今後起こる可能性がある。それはそれで豊かさとして現在は解釈されているので、この「やせた形」というコンセプトをそのまま、今も踏襲しなければいけないとはせずに、コンバージョンが可能になるような論点に立つべきではないか」という感想を持った。

それから、「全体性、全体へのつながり」。これは「やせた形」という統一感によって見た目の統一感が取れるが、実際のアクティビティ、人の行動とか居場所があまりに偏在しないために、それらをつなげていく方法が必要であるというような事が指摘されている。「いきいきとした“全体場”」「全体の領域の中に、人とその生活自体を参加・登場させる」「必要な独自性、独立性を保ちながら、全体としての閉鎖性を排するために、キャンパスでも生活・活動自体をできるかぎり全体場へ参加・登場させようとした」「参加の仕方には、ガラス越しの参加から活動自体の登場、小広場から中央、中心の広場へのつながりといった段階性をもたせた」「表出されたおのおのの行動の集まりが“全体場”の性格をつくり、量的なものによらずにキャンパスをいきいきさせる」「われわれは、集合した建築群のデザインに当たって、芸術大学の包含する多様なものの性格を強く表出することによって、それらが集まって作り出すいきいきした全体像を求めようとした」ということである。それに相当する空間は多々見受けられる。写真のとおりである。私のメモとしては「分棟および間の空間の生成によって施設はむやみな巨大化を避けた一方、分裂化し断片化し蛸壺化する危険が生じてくる。総合大学等で学部毎に縦割りに施設整備を行うと、連続性が希薄で孤立した辺境が生じてしまう例がある。(本学でも同様の事が既に起きている)。こうした事を避ける為に、小割りにした建築群に再び全体性を獲得する方法が必要だという考えには同意できる。分棟した各建物が、全体性と繋がる「間の空間」「透き通し」「重ね合せ」「軸」と結びつき、そこに建築に内包する活動を表示させる事で、芸大らしい風景や華やかさ、賑やかさ、いきいきとした雰囲気というものが生成されるだろう。建築によって「間の空間」が規定されているのであるが、「間の空間」のネットワークを介して全体性へ繋がってゆくこの見えない空間構造こそ本キャンパスの最も重要なものなのであろう。」という感想を持った。

続いて、5 ページに進む。今のもので関連し、全体性を獲得するために、その方法として現れてくるのが「透き通し・重ね合わせ」という手法である。抜粋としては、「ガラス越しの参加」「“やせた形” または、可能などころでは“向こう側まで透き通し” となって、キャンパス内外の空間のつながりを作り、重ね合わせた視線に生活のシルエットを参加させた」「ピロティやガラスの向こう側まで透き通しによって、視線は幾重にも重ね合わせる」という方法が、このキャンパスの中にたくさん見受けられる。写真のとおりである。これは、この本の中にも、こういう図を使って示されており、かなり意図的に行われた事が分かる。私のメモは、「分棟

によってバラバラになった建築群と間の空間に再び全体性という統率を取り戻す為の方法が「透き通し、重ね合わせ」である。最も重要な透き通しは、東の音楽学部と西の美術学部を横差しにしている軸に沿って展開されている。この軸上に重なる建物は、必ず通路か、ピロティか、ガラスでその透明性を確保している。また、南北軸では管理棟、講義棟、学生会館がいずれもこの透明性をもって向き合っており、視線はその向こう側に抜けていく。この手法は主要な軸とは関係のないデザイン棟、美術学部棟、図書館といった各建築の空間構成にも再び登場します。複雑な「抜け」のネットワークを形成しています。これらの透明性によって、景色は一層重層なものになって奥行き感を増す一方、よりマイナーな奥まった空間が、よりメジャーな中心へつながっていく関係性を断ち切らずにすんでいます。本学のキャンパス空間の重要な特徴である。」と言える。

次に、「視線・軸線」。今の透明性というものを説明する中で、「軸」という言葉が出てきたが、この「視線・軸線」という言葉は、この本の中でも再三現れてくる重要な手掛かりである。

「この計画の軸線は、建物の中心軸とか、建物がそれに沿って配列される線ではなく、間の空間によって感じられるようなひろがりを持った、“軸の空間”として置かれている」「軸線の方角は、地形から引き出され、北光線を求めるアトリエの性格から、ほとんど方位と一致する東西・南北軸として設定された」「東西の空間軸は、一方で石膏室を透して、美術小広場をぬけ、一方では音楽キャノピー・小広場から、音楽学部棟のピロティを透して、外の空間へと伸びている。南北軸は、講義棟で強調され、南北の丘へのびている」「この二つの軸は、行動の軸でもあり、設備幹線の軸とも一致している。そして建物の量の間合いのバランスの軸でもある」「キャンパス内部から外の環境へつづく視線」「沢・池・丘のつながりが、重なり、山々や街が、間の空間に流入し、ひろがりを与えた」「中心の広場から、キャンパスの全体像は一望に把握できる」、「小広場でも、その段階での把握のための視線の構造」「個々の建物からも、広場に向かう視線」、「キャンパスの構成を眼前にひろげながら教授会が行われる」ちょうどここから見える風景である。「講義棟は、こうした視覚構造の基線として働いている」こういった、視線に関する記述が非常に多い。いかにそれが重視されたかが量でも分かると思うが、これに関しては、こういうふうに図も2つ描かれて指摘されている。「建築だけでなく広場や通路、ガラス張りやピロティといった空間の視線と軸線はキャンパス全体を貫いている。この秩序はキャンパス全体の骨格であり、部分の検討においても常に参照されるべき内容であろう。」と思う。

そして、ここで1枚戻り、「地形」と「広場」というキーワードがある。「地形」、これは特に自然環境をいかに大事にするかという話の文脈の中で出てくる言葉を、僕は「地形」というキーワードでくくってみた。「明るくダイナミックに丘の上に展開させる」「風景に定着するのびやかな構成」「建物・広場・道路は、地形と自然環境の持っている性格に従って配置した。造成土量と自然林の破壊をできるだけ少なくすることが計画の重点の一つであった」「講義棟は、尾根の上に位置して、それ自身、キャンパスの中心部への導入空間を作り、一方、元々あった2つの沢の空間のつながりを、ピロティによって残した」「2つの沢は、構成上の大きな要素となった」ということで、元々あった地形をかなりリスペクトしながら建築配置や建物の設計を行われたということが分かる。僕のメモは、「地形を尊びやまなみに沿うように低層棟を配置している。それによって生まれた空の広さ、開放感が素晴らしい。自然環境へのダメー

ジを尊重して建築面積を減らす方法としては高層化というのが最も簡単な方法ですが、ここではむしろ建築が地形と一体となり、建築自体からもこの土地の特徴が読み取れるかのような「人と建築と自然の融合」が具現化しているのではないか。」そういうことを目指したのではないか。「2つの沢の頂部にピロティがあり、自然地形を活かしたランドスケープが実現している。このキャンパスの最も美しい場面のひとつであろう。」と感じる。

それから、「広場」。この「広場」というのは、この、実際のキャンパス空間の中での中心になるものである。抜粋では、「主要な建物は中心に自由な広場を作り」「この広場からは、遠くの間伐すれば見られるようになるかもしれない。ただし、雑木林の手入れは必要なので、ひょっとすると、間伐すれば見られるようになるかもしれません。」と、そういう期待は残る。それから、「丘の南の部分の高まり」として、ちょうどここで見える、正面の、あの奥の山であるが、「中心になるこの中央の広場の、南の奥の学生会館の裏の樹木というのは、開学当初の写真と見比べても随分成長しまして、広場を空間的な広がり的一端として感じるほどの、担うほどの存在になっています。床の間の土壁に相当する山であり、キャンパスの景色を作る上で非常に重要な要素なのではないか」と考える。

そして、最後の7ページ。これは先程少し説明した「眺望」に関しては、現在植物が予想以上に茂り、景色が見えない状況になっているので、それに対するコントロールや今後の1つの課題だと思う。それから、もう1つ、「眺望」に関する抜粋の中に「愛知用水ぞいの村道とグリーンロードの小さなインターチェンジからゆるやかな丘を登ると、池に出て、校舎群が最初に見える。」という記述があるが、これに関しても、「設計当初のスケッチ」ではやはりそういうふうに見えるとなっている。この隣の「1971年の池越しの風景」も、建物が山並みに、こう見えるのであるが、これも同じで、植物が育ち、全て山の樹木の中に消えているという状況になっている。これは先程の、要するに建築面積よりも、自然の丘陵の山並みと建築を一体化させるという精神で建物を建てた1つの証ではないかと思われる。それから、池に関しては、現在水がなく、これは水利権を持つ農家の方が現在それを必要としないために水の復旧が行われていないということによるが、現在、水の無い池になっている。

それから、「ブロック配置」。「美術・音楽両学部のブロックは、丘の南の部分の東西両翼に平面的な広がりが必要とする美術学部は開けた地形の西の翼に、集約する事のできる音楽学部は、東の翼に池に面して置いた。両学部を結ぶ軸と直交する軸に沿って、共通ブロックを配した」「ブロック群の構成に当っては、囲われた場所を作らず、キャンパス内部から外へのひろがりというものを作ろうとした」ここで重要なのは、なぜ、西側に美術で、東側に音楽であったかという記述があるということである。「美術の方は平面的な広がりが必要である」「音楽の方は、詰める、集約する事ができる」という、そういう判断で、斜面地に作ったということになっているが、現在とても問題になっているのは、音楽の方の搬送の問題で、あれだけの楽器

を移動させるのに、やはり斜面地というのは機械搬送が無いとなかなか難しいという状況があり、その問題が現在の状況に出ているのではと思います、ブロックをどういうふうにしたかという問題に関しては、再考の余地があるのではないかと思います。それから、「地形に沿って、注意深くボリュームの配置がなされている。むやみな高層化はせず、人が常に土や樹木に近いところにいると言うのは、人の自然と人の関係を建築が説いている。」そう感じる。そういった思想はとても大事にしたいと思うが、先程言ったような、機能面で若干、考え直さなければいけないポイントはあろうと思う。

あと、「規模算定」について書いたが、これは、個別の建物の中で再度出てくる内容であるため割愛したいが、ここで言いたい事は、「個人指導を主体とする実技教育」「お互いに影響し合いまとまり得るキャンパスの規模」「今後の学生数の増大が、キャンパスの構成に影響を与える程にはならないだろう」「実技のための施設は、それぞれ最小限の広さが必要、他大学と比較すれば大きな面積を必要とする」ということで、あまり「今後、大きな展開というか、増築とか、そういう問題は起こらないのではないかという予測があるというふうな事が書かれていた。実際には、博士課程の前期後期の設置や、陶磁専攻といった新たなコースが新設されるという改組、あるいは、作品の大型化や表現の多様性など、そういったいろんな問題で、現在の空間量ではまかなえなくなりつつある。こういった、単に学生数が増えるか増えないかだけではなく、施設拡張の必然性、必要性というのは今後もある可能性があるため、そういった問題にどうしていくのか、ということが、今後も指摘されると思うので、あまりこの施設はこれ以上大きくならないだろうという予測には当たらないのではないか。」ということを感じて持った。

あとは、「地域に開かれた大学」という点について当初から指摘があり、現在我々は「地域に開かれた大学」ということを1つのPRポイントにしているが、当初から、これはうたわれており、「真に市民のオアシスとして」あるいは、「市民との接点を持っていないといけない。」「市民が自然の中でいこい、野外で彫刻を鑑賞する公園として」機能するようにあらねばならないと、そういう指摘がある。実際にそのような状況が現在見られると思う。これは僕の感想だが、「市民が活用できる施設は全て広場の南側にあり、講義室棟の周辺は広場と言うよりアプローチになっている。今後、市民利用が可能な施設を新たに建設する場合は、この広場を、中心としながらも、現在、施設の無い北側はそういう用地になる可能性はあるだろう」と。少なくとも、この、中央の広場をやっぱり中心として、その施設というものを考えていかなければいけないということがこれから分かる。

というようなことで、この全体計画としてどういうことが評価の1つの考え方として言えるのか試してやってみた。これに対していろんな意見を言っていたきたいということと、ひとつだけちょっと、今のビジョン検討会の進め方に関するコメントを言ってもいいでしょうか。最近、ブログとかインターネットなんかで、この大学が外からどう思われているかというのが、何となく分かって来ており、とにかくいろんな人から、「芸大は全面改築されるんですって？」と、まず振られる。「そんな事は無いよ」と僕らは言うが、外はそういうふうに思っている。そういう現状があるということが良く分かった。なので、芸大がああのボリューム模型の持っているインパクトというか、あれは「マスタープランではない」と言いながらも、ああいうものが存在している事自体が誤解を招いている根源であるし、このビジョン検討会はやはり、新し

い道筋というか、「こういうふう将来になっていくんだ」というものを、是非、示す必要があると思っている。現在、ビジョン検討会の議論している内容に、僕は大きく2つの筋があると思っている、1つは、今、僕が少し「キャンパスの評価」みたいな事をやっているが、これは、吉村順三氏と奥村昭雄氏の1つの達成された成果だと社会的に評価を受けていて、「これをどう扱うのか」ということが、多くの人の関心を集めている。ただ、それが、全くそういうものがなくて、例えば、建物を増築するとか、云々とかいうことであれば、恐らくここまでの事にはなっていないと思う。やはり、「意味のある、価値のある建物群を、どのように我々は扱っていくのか」ということを社会的に問われているので、このような会議があると認識している。そうすると、やはり、そういうポイントにのっとなって、どういうふうに、今を評価していくのかということが、やらなければいけない事だと思ひ、僕はこれをやっているつもりである。もう一方の議論の脈としては、「資産を有効に使うかどうか」つまり、「県のお金、血税を使って作ったものを無駄にしてはいけない。あるいは、自然環境を破壊してはいけない。」これは、別に、吉村順三が作った建物とか、あるいは、DOCOMOMO 云々という話とは、全く関係なく、一般論として必要な事だと思ひ。これに関する議論をここで混ぜてやっていると、多分もうプロジェクト単位で途方もない時間もかかるし、議論の内容が複雑になっていくと思ひるので、僕としては、今、このように「評価方法の検討」を1つ提案したが、こういう、「我々は資産をどう扱って行くのか」という点にこそ焦点をあてた議論ができたらいいなと。それ以外の一般論として、「計画がどう行われるべきか」ということは、肅々と当然やっていかなければいけない事だと思ひが、わざわざこのビジョン検討会なるものを開いて議論する内容ではないのではないかと、社会的にももちろん批判される事のないように、きちんとやっていかなければいけないと思ひが、そこの所は少し分けて考えないと、僕は話がかかなり幅広くなりすぎていると思ひ。そういう意味で、僕がこの検討案を作ったのは、本来のこのビジョン検討会のやろうとしている成果になるべく近づけられるような1つの手掛かりにならないかと思ひ作ったので、是非、そういう形での議論のたたき台になればいいと思ひ。

磯見座長：ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問がありましたら、よろしく願ひする。

谷口委員：水津先生の大変なスタディというか、作業で、多分このビジョン検討会の内容が一気に進んだと思ひ。こういうものを明示してくれたというのは非常に大きな成果だと思ひ。私共は、建築の方で、こういうのは「デザインコード」という。いわゆる「守らなくてはいけない部分」、その「部分」をこう「言葉」で表し、それから、「図をかいてそれを示す」、そして、「増築をした部分で守られていない建物がある」というお話があったが、そういうことは、実はあってはならないことである。「デザインコード」がちゃんとしていれば、この「デザインコード」に沿った計画案を作るべきである。そういう意味で、今度の新しい音楽棟は、この「デザインコード」をそのまま継承するとして、「沿ったものになっているかどうか」という点検はやはり、必要になるのではないか。実施設計段階の非常に重要なものである。恐らくこれの大幅改変ということはあまりなく、この原点に対してどういう作法で、新しいものを付け加えていくか、あるいは、方向性としては、より豊かにしなくてはならない訳なので、より貧しくではなくて、より豊かな方向にキャンパスをどうやって変えていくか、ということで、後からデザイ

ンする人の作法を示していると思う。どうもありがとうございました。

江口委員：良く分かるように綺麗にまとめていただいた。多分、40年前の状況を言える人は数名しかいない。その視点で付け加えさせていただく。眺望の問題が出たが、あの当時、昔はこの駐車場から、名古屋の市街地が本当に見えた。名古屋から1時間以上かかって来て、ここで、孤立したイメージがあったが、そこでやはり、あそこと繋がっていると、1つの空間的な軸線、そういう大きなスケールで多分あそこを削られ、ここに建てられたのにはそういう大きな意味合いもあったのではないかと思うので、そのような視点も加えていただきたい。

奥村委員：いろいろ、今日お持ちして、皆さんのお手元にあると思うが、これを全て1つずつ進めるということをお願いしていいかどうかということもあり、またこれを読み上げていると時間もかかるが今日これをお持ちしている。

今の水津先生の話だが、これについて話すとそれなりに時間をとってしまうが、今日、最初からお聞きして、とりあえず、部会の報告があり、それから部会の設置ということであったが、今日ここに来て、部会に出ておられた方がほとんどおられない。とても残念である。西澤先生の代わりに松隈さんが来られて、それから、堀越先生も今日お休みで代理の方も今日来られないということですが、何か連絡が取れていないのでしょうか。

磯見座長：いえ、それはない。

竹内事務局長：西澤先生は、急遽ご予定が入ったとのこと。それから、堀越先生もご予定していただいていたが、急遽のご欠席ということである。

奥村委員：せっかく水津先生に、今、話していただいたので、そのまま話を続けたいのですが、とりあえず、ビジョン検討会も6回目になり、部会がこの前1回あって、7回目ですが、やはりちょっとつながる必要があると思うので、前回の事を私なりに理解する上で、この西澤先生が書かれたものをちょっと読んでいただきたい。

磯見座長：読み上げるということか。

奥村委員：せっかく先生が意見をお持ちになってお伝えされているので、是非、それは皆さんに伝える必要があるし、それで議論をしないと、西澤先生も努力された意味がないと思うので、必ずそれをお願いしたい。

竹内事務局長：では、読み上げる。資料2にあたりますが、先程ご説明したように、部会に検討として、こういう形でいかがでしょうかとこれを事務局として部会に提出した。ただ、その議論の中で、そういう「個々の建物の評価云々」よりも、まず先に「全体の評価」だというご意見が主要であったため、今日、水津委員から、まず全体の評価の方という形でご説明いただいた。

ということで、西澤先生は、この資料2に対するご意見ということで、この意見書が今日届

いたと理解している。

それでも、この資料2について、以下の考えを書面で表明させていただきますという事で、「①については同意します」という事で「建物の評価方策の検討」で策定した総合的な方策をもとに各建物を評価」という事については、先生の意見としては、このとおりである。

それから、②について「一定の評価以上の建物は改築、一定の評価以下の建物は改築又は用途変更」というのは、「評価基準の議論をおこなうこと。きちんとおこなうこと。」と。「評価が低いと判断された建物について、改築ではなく、用途変更を優先して検討すること。」「この二つの条件が満たされなければ、反対します。」

それから、③について、「改築する建物は、新築（移転）も検討」という事について、「用途変更に伴って新築が必要な場合、キャンパス全体の建物配置などを考慮して検討する。この条件が満たされなければ、反対します。」と書かれている。西澤委員は、前回の部会の方もご欠席だったので、この議論をした時に、この中身についての議論というよりも、この全体の説明の中で、まず、その「個々の建物の評価」、「評価方策の検討」、あるいはそれにもとづいた「建物の改修、改築、新築の検討」に行く前に、まず、このキャンパス全体についての評価を考えたらどうかという事だったので、今日西澤先生が出していただいた部分の議論は、部会でも十分にしていない。「十分にしていない」というのは、今後、こういった個々の建物の評価について、ご判断というのか、議論をしていただこうという事で、部会では個別の議論というのは特段してなかったと思う。谷口先生、部会に出られていたので、お願いします。

谷口委員：「まず全体をやれ」とは、実は私の提案であり、この資料2を見た時の違和感というか、割と早々に○×△をつけるという作業に入る、これはダメ棟というのと同じ事で、それはちょっとないだろうというのが私も含めた皆さんの意見であった。また、資料2について、本当はどんどん変えていかなければならない資料だったので、これからはフィードバック無しに、このビジョン検討会に訂正無しにまた同じものが出るよりは、やはり部会でもう1回持ち帰って、練ったものがここに上がるようにした方がいいと期待している。

磯見座長：そうしていきたい。

奥村委員：そういう意味で、是非、メンバーの方全員に、前後の事を含めて伝えていただきたい。この前、西澤先生の代わりに松隈先生が来られたが、松隈さんは前後の事が全然分からない状態で来たということで、どの程度の要求を竹内さんにされたかよく分からないが、何しろ伝わっていないということは非常に問題だと思うので、是非お願いしたい。

磯見座長：これからそういうものは確実に伝えて、部会もこの本会議もそうだが、よりスムーズに議論が進むようにしたい。

奥村委員：水津先生の話について今すぐお話したいが、その前に、検討委員会の進め方ということで、皆さんおっしゃるので、私も少し、今の段階でお話したい。今日も書いてきており、これを読むのはもうくどいと皆さん言われるかも分からないが、最初に、2010年10月20日というこ

とで、またこのイントロの話で時間を取って本当に申し訳ないが、何しろ1つ1つこなす上で検討会そのものの基盤が非常に私自身サポートしたいくらいである。ここへ来て、皆さんご存知ないのであれば、ちょっと説明しようと思ったり、もう本当に気を使うしかないと思うくらいである。この第1回の部会についても、「議事録を出さない」ということだったが、最終的に「書く」ということになって、2日前にも、議事録を昨日までにチェックしろと言われた。ここにも書いたが、事務局の方が17日間抱えておられたもののチェックを2日でやれというのは、とても酷である。外部から我々参加させてもらっているが、一月前からずっと毎日これを追っており、もう本当に書類に振り回されて、どうやって正確に理解しているかというのを反芻しながら話をするのだが、やはり検討会を始める前の段階で、混乱が起きているのではないか。それをちょっとお伝えしたいのだが、この部会の議事録をチェックしろということについて延長させて欲しいと書いているが、いつまでかかるか分からないので、できた時に言わせていただくということよろしいか。また、「認める・認めない」とか、1つずつ「いいですね」なんて言われると、また困ってしまうので。

磯見座長：それは訂正という意味ですか。

奥村委員：訂正である。25ページにわたる議事録をいただいており、それをチェックしようと、テープを聴きながら確認しようとする、とてもできない。でも、それをやらないと人の言われている事が正確に指摘できない。それをやり始めると、とても時間が2日ではできない。

磯見座長：ただし、そこで決定しないと外への情報公開ができない。

奥村委員：ですから、第5回の時の議事録についても、何回もお願いして、またホームページに出されてしまったが、これについても、ここに書いてあるように、検討会の費用でテープ起こしをした生のものを皆さんに配り、それで始めたほうがいい。こちらはテープを回して聴きながら文章を作っていくと、議事録で一月終わってしまう。どうやって確認していいか、皆さんも迷っていると思うので、是非、検討会でこの議事録をまとめる下準備をやっていただきたい。提供していただきたい。

磯見座長：それは、どうでしょうか。大学の事務局も、これだけやっている訳ではないので。

奥村委員：簡単な事ですから。テープを録られている訳ですから。部会もこの前、テープを録っていないのではと言われて、では録っていただくということで始まりましたが、CDで、皆さんに配ればいい。生のものを皆さん聞いていけば思い出すと思うので、それが一番いい。議事録は議事録で作っていただいて、皆さんそれを見ながら確認できると思うので。是非、今、パソコンでできる訳ですから、それをお願いしたいと思う。

磯見座長：どうでしょうか。

長谷委員：議事録については、「自分の発言が正確かどうか」だけを判断すればいいので、「全員のお話が全部正解かどうか」ではなくて、「ご自分の発言が正確に記録されているかどうか」の判断をすればいいのでは。

奥村委員：それは根本的に違う。前後があって、前言われた方に対して、こちらから示す訳ですから、やはり前後関係がないと。

長谷委員：前後はちゃんと示されているのではないか。

奥村委員：ただ、前後の議事録そのものが、ホームページに出されているものは違っている。何しろ確実なデータを共有できないかということで、CDを皆さんに配るということでだめですか。

長谷委員：議事録を全部読んだが、基本的に何も間違っただけは書いていないと思う。

奥村委員：明言されますか。

長谷委員：はい。どこが間違っていますか。

奥村委員：こちらから議事録の訂正をお願いし、それが直っていないので、気にしているのだが、それが確認されているのかどうか。5回目も、3回目も、1回目も、全部そうである。

竹内事務局長：議事録については事務局の仕事であり、要は、限られた時間の中で、どこまでできるかということなので、決して不完全なものを出そうとして出しているということではなく、ある程度の期限の中で、やれる事をやっている。

奥村委員：やっておられる内容が不完全である。だから、皆さん、気になっている。

竹内事務局長：奥村委員はそう言われるが、それ以外の方のご意見も伺いたい。

奥村委員：であれば、テープを持ってきて、今、ここで1回目、3回目、5回目、みんな聞きますか。そういうことになる。なので、生のCDを皆さんにお渡しして、それで皆さん、前後を判断して、ご自分の意見を直すとか、間違いがあれば、と、今、そういうことができる時代なので、是非、それをお願いしたい。

江口委員：それは希望者だけでいいですね。簡単なことですね。CDでなくとも、USBか何かで音声を渡せばよい。

私のことで言えば、私の発言した与太ごとも含んで、公表していただいて結構である。付け加えると、議事録は、私のつまらない事も省いていただき、的確にコンパクトにまとめていただき感謝している。それで十分満足しているが、満足しておられない場合は、マルチメディア

の時代ですから希望者に渡せばよいのでは。

竹内事務局長：録音したものを、手段は別としてご希望の委員の方にお配りをする事でよろしいか。奥村先生もいつも録音をされているとお聞きしているが。

奥村委員：録音しているが、消えてしまうこともある。三人一緒に来ているが、それ以外の人にも配っている。やはり確実に、皆さん、聴けた方がいいのではないか。

竹内事務局長：事務局として、議事録をどの程度まで作成するかという最後の形と、そこに行くまでの手段として、そういうものをお渡しするということでしたら、今のところ、私の判断として特に支障無いと思うので、録音したものを必要な先生に何らかの形でお渡しをする、こういうことでよろしいか。

奥村委員：よろしく願います。

江口委員：念のため、付け加えます。私は良いと言ったが、発言された方で必ずしも認められない方もみえると思うので、それは確認した方が良いでしょう。

奥村委員：今、お話すると、ひとつずつまた同じような事になるので、とりあえず、必要なことだけ、言わせていただく。第5回の議事録、これはやはり直していただきたいということをお願いする。

磯見座長：それは順当な内容であれば。

奥村委員：金田さんもこの前の部会で聞いておられないようだが、テープの内容を聞きたいと言われたが、その後聞かれたか、議事録の内容を。部会のときの議事録を見ていただいてご自分で言われたことをよく確認してください。

こういう話を延々とやるのはとても辛いですが、奥村がとても気にしている。何しろ、奥村自身の意見が伝わっていないということで、それで今まで全部こちらから出した意見書を今日確認させて欲しいということでお願いしたのだが、今日配っていただいたものにも、図面が無かったり、欠けているものがあったり、本当にデータの管理がどこまでどうなっているかというのは、事務局にまたちょっと問いかけをしたいのですが。

竹内事務局長：今日の、この②で、「提出した意見書すべてを出して下さい。」というのに対しては、漏れがあってはいけないので、奥村先生にご連絡して、出していただきたい資料を一式送っていただいた。先回、「オチがある」「一部抜けている」というご意見があったので、事務局でオチがあってはいけないと思い、今日、お配りした資料は、奥村事務所からいただいた資料をそのままつけている。

奥村委員：これに足りないものがある。奥村も慌ててやったと思うので、これに足りない分をまた連絡する。奥村の希望としては、「意見書で1つずつお願いしている事を議題としてあげて欲しい」ということである。今日、それをやっている時間もなく、また次回ということになると結局できなくなると思うので、その都度、お話をさせていただくこととする。

水津先生の今のお話についてだが、奥村と直接話ができないので自分なりの意見でいうと、これはもう過去のものである。吉村さんが、たまたま設計した時の思いを書いているだけで、今、吉村さんはこの現場にいない。吉村さんはここの状況がどう変わって来たかというの分からない。例えば、水津先生が出されているここには無い建物がある。無い建物が何かを水津先生ちょっと指摘してください。

磯見座長：無いとは。

奥村委員：話の中で漏れているところがあると思うが、それは「生活」である。また、話を戻す事になるが、学生がいかにかここで4年間過ごすか、6年間過ごすか、それ以上過ごすかという中で、一番大事なのはこのキャンパスでどういう生活をするかということである。是非、水津先生に取り上げていただきたいのは、女子寮である。「生活する」ということがキーワードに抜けていると思うが。建物を造る・キャンパスを造るとするのは、全て、ここで生活するために始まる事なので。一番大事どころがなぜ抜けているか非常に気になる。勝手に言うが、水津先生、これはもうその時の吉村さんと奥村さんがまとめたもので、今のものではない。今はもう女子寮も壊す、外人公舎も壊す、ということで、県は準備しており、それで新たに音楽棟ができる訳ですよ。で、先程あの音楽の方で、音楽には間が無いような事をおっしゃいましたが、こういう言葉を並べて説明していこうということ自体が、根本的に吉村さんは嫌うものである。たまたま説明しろと言われて確かにこれを書いている訳だが、実情はやはり現場である。これはもう、施設整備委員会で当然、皆さんで語っているものだと思ったが、新たにこれを確認する事にどういう意味があるか非常に疑問なのだが。これは話のきっかけとして、水津先生は押し出そうとされていると思うが、古ぼけた建物がいっぱいあるこの現場で考え出さないといけないので、とてもこれを実現する事は不可能でもあるし、お金も、県も、そこまでついてこないし、こちらから要求するのも違っているわけですから、どういう意味で、これをたたき台に出されているか、議論に持ち込まれているかが分からない。

水津委員：「現在である」ということは、我々の基本スタンスであり、今、これから何を、どんな可能性があるのか、どうすべきなのか、あるいはどうしたいか、ということ語るための地面の話をしたつもりである。つまり、未来の話をするため、過去がどうであったかということ、一応確認しておく。その過去の上に、どういう未来を上書きするのかということに、いろんな批判があったり、賛否があったり、ということが今、問われていると思うので、まず、その下敷きは何なのかということ、このビジョン検討会で一度共有したい。こういうことがあったよね、と。その上にどんな可能性が開かれるのか、それに対しては各委員からいろんな意見があるだろう。こういう過去の上に、こういう未来を乗せるべきでないという意見もあるだろうし、あるいは、それは自由でいいのでは、という意見、もっと縛られるべきだ、という意見もある

だろう、と。これは意見なので、それぞれの委員が、現状に対して過去をどう理解するかということが揺らぐと、議論も散逸してしまうので、まず、最低限、どういうことが行われたのかということを確認しようとしている。この一番右の欄が未来を書き込むところと考えているので、過去をこれ以上分節化して、分析して、もっと正確に、とするつもりは一切なく、大体こういうふう整理できるので、一番右の欄に我々は未来に対してどういう意見を共有可能なのかということ議論するために、これを作ったと理解している。

谷口委員：名古屋大学にも50年近く経った豊田講堂と古川記念館というモダニズムの建築がある。設計者が語っているものもあるし、その後、若い先生達がそれを分析して歴史的な価値を検証している記述もある。そういうものを基に、あのグリーンベルト周り、あそこのハゲ山の中につくったので、そういう「デザインコード」を何とか作り上げようということで。そういう意味で、水津さんのやっていた事はすごく正しくて、やはり過去から何十年後まで見るという観点が必要で、日本が今ちょっとそういうのを忘れかけている。なので、街もあんまり良くなっているし、箱ばかりができています。やはり、こういうモダニズムの原点みたいなものから検証していくのは正しい方向だと思う。

磯見座長：ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

ただ今のご議論を踏まえ、ビジョン検討部会において、愛知県芸術大学のキャンパス空間の骨子を検討していただきたい。ビジョン検討部会の検討結果については、次回のビジョン検討会でご報告をいただく。

竹内事務局長：事務局として発言させていただく。第1回部会で、まずは、「全体の議論から入っていただけたらどうか」という方向性をいただいたので、それでは、全体をどういうふうに入っていくかということで、今日、水津委員に資料を作っていただいた。それで、今日、ここでいろいろご意見をいただいたものを、再度また部会を開き、現キャンパスの全体の評価をどうしていくか検討してビジョン検討会に出したいと思っている。本日、本当は、ビジョン検討会が終わった後4時から部会を開催すると部会の委員の皆さんにはご連絡申し上げていた。

ただ、今日、部会の外部の委員の方のご欠席も多いので、部会の皆様へのご相談だが、このまま部会を開いても実のある議論ができないと事務局としては思うので、ご了解が得られれば日を改めて部会を開催したい。

磯見座長：いかがでしょうか。

(異議なし)

磯見座長：では、後日、また、部会を開かせていただきたい。

奥村委員：「その他」の部分でいいですか。先程お配りした10月21日の方だが、もう一度、読ませていただく。1番目、「学生寮解体・外人公舎解体は当初からお話している通り全くの県の資産

の浪費であり、賛成できません。」これについて、学事振興課から、今の状況をちょっと説明してもらえますか。

学事振興課 長谷川課長：学生寮の解体と、外人公舎解体のお話ですが、取り壊しについては、今年度、解体に向けての設計委託が必要なため、その手続きを建設部の公共建築課にお願いしている段階である。

奥村委員：2番目。「全体計画もないままで決めたという・・・

竹内事務局長：すいません。進め方についてですが、今日、この資料はぽつと出てきており、奥村委員にはもちろんこのビジョン検討会の発言権はあるが、全ての委員の先生方にこういう形で進めるといふご了解は得ていないが、議題については事前に伝えて、会議を進めている。

奥村委員：こういう形とは、よく分からないが、議論する場で意見を述べては駄目ですか。「その他」というところで、今日、意見を述べさしていただきたいのだが。

竹内事務局長：これを、今、その場ですぐお答えできるものなのか、すぐ答えてくださいという言い方が適切かどうか、事務局としては疑問に思う。

奥村委員：もし答えられなければ、次回にしますとか、後ほど、と言っていたらよい。何もまずい事はないと思うが。

磯見座長：この資料、今日出てきたものですね。それでは、やはりこれを読ませていただいた上で、ということではよろしいのではないかと。

奥村委員：かいつまんで、今の問題点を、今の時点で発言させていただきたいので、読ませてください。2番目、「全体計画もないままで決めたという新音楽棟計画はとても軽率な行為であり、認めることはできません。また現基本設計が示す場所に建てることはあまりにも計画性がなく、将来にも多大な影響を引き起こしますので、根本的に賛成できません。」

3番目、「先に第5回議事録に関し、9月15日に「第5回議事録の訂正依頼と質問」を提出し、10月1日部会でも再度お願いしましたが、また今回も提出者に報告・確認もなされないまま、10月14日ごろHPに発表されていました。どういうことか説明して下さい。内容も違う所が多々あります。」

発言がなければ続けます。

4番目、「これで、これまでに私がその都度提出してきた意見書を、それが先程のものですが、議題に取り上げてください。」これも、最初から議題で、ずっと、取り上げていただきたかったが、時間もないまま、そのまま来て、全然皆さん、忘れられていると思うので、今日紹介したのだが、抜けているところがあるということなので、また、お伝えしようと思う。

5番目、「大学がやってきたことについての質問と要望」。5-1、「当初からの施設整備委

員会の経過及びその議事録を示して下さい。」これは、今日、水津先生が出されたものも含めて、当然、施設整備委員会というのは、学校の事を検討されていると思っているが、どこまでされているか、非常に分からないので、経過と議事録を示して下さいということである。5-2、「新学生寮の新築工事・造成工事の詳細を示して下さい。」これは、積水さんがやられたというものだが、それがキャンパスの中でどういう問題点があって、どういう発信をしているかという、設備的な事、動線の事、生活の上での事、いろんな事があるが、それを将来のキャンパスを考える上では、皆さんで共有していかないと、という意味である。5-3、「全学内の皆さんとの検討状況・報告状況を示して下さい。」これは、長谷先生が今年の5月31日に奥村のところに来られて、それ以後すぐ、お昼に皆さんに全教員を集めて初めて説明をされたということなので、それ以前には全然なかったのか、教授会でどういう話をされていたのか、皆さんがどこまで今のここまで来ている状況をご存知なのか、学内で皆さんがそれについて話ができるかどうか、を伝えていただきたい。5-4、「今計画中的新音楽学部棟と旧音楽学部棟の使用計画を示して下さい。」これは、今、日建さんが実施設計をされている、160mくらいの音楽棟だが、そこに足りないものがあるということで、何を残すか、それでどういうふうにするか、奏楽堂も残す以上にそれは使わないといけないので、もっと向こうに新音楽棟と、いろいろ残る訳ですよ。なので、その新しいのと古いのとの使用計画をどのように考えているのかを、示して下さいという意味である。5番目の5、「280億の改築計画の内容とその根拠を示して下さい。」これは、2007年10月に教員作品展で長谷先生が発表されたが、その時に県に提示しているということがこの前伝わってきたので、その辺も含めて。明くる年の3月11日に、もっと前ですか、280億の見積もりが出て、内容が報告されたのは。その辺がさっぱり分からないので、280億の改築計画の内容とその根拠を示して下さいという意味である。今、ちょっと、聞きたいのだが、長谷川さん、どういうことですか。

磯見座長：1つずつ質問があって答えるということではないと思う。

奥村委員：今ここで質問している訳で、今ここで答えられなければ用意しますとか、後で伝えますとか、言っていただければよい。

磯見座長：提出された質問に対して、必ずしもこの会議が答える内容ではないものも含まれている。

奥村委員：当事者の学長と、施設整備委員長の長谷さんがおられて、ほとんどここにおられる方は施設整備委員のメンバーの方ですよ。

磯見座長：そうではなく、例えば、県の方針を我々に答えろと言われても。

奥村委員：県の方に今お聞きしている。

磯見座長：県の方でも県の方針について答えられないと思う

奥村委員：2005年、2006年のそこに全部出てきますよ。お名前も内容も書いてある。あれを受け取って、内容をちょっと聞いてみたいところだが。

金田委員：ここはビジョン検討会の場なので、座長において適切にその議論を整理していただき、本来の検討会で目指すべき議論をきちんと整理していただく。今おっしゃったような、関係の無い議論については、整理をしていただきたい。

磯見座長：今日、この内容はお聞きする。

奥村委員：すみません、ちょっと質問。関係の無いってどういう意味か。

磯見座長：このビジョン検討会の目的に、である。

奥村委員：ビジョン検討会は、この前、この学校をここに建てる事を了解されますか。女子寮を壊す事、外人公舎を壊す事を了解されますか。とか、座長が聞かれている訳である。それは、ビジョン検討会にどういう風に関わるのか。

磯見座長：実際の整備に関わる事だからである。

奥村委員：今、ビジョン検討会はキャンパスの将来の事を考えようとしている訳ですね。ですから、それはもう、全てかかってくる訳である。もう二度手間である。いろんなところで、いろんな話をする。我々も、ビジョン検討会に呼ばれて、最初、どういう意味か分からなかったが、ある時は、「施設整備についてのビジョンだから、大学の根本精神とか、方針については関係ない」と言われたり、でも、根本精神の事は話をされている訳である。それも出しておられる。すべてやっぱりかかっているの、全体で考えていいのではないか。教授会があり、施設整備委員会があり、外部の人を入れたビジョン検討会があり、せつかくこのチャンスなので、今できる事はやっぱり皆さんで全力を尽くしてやっていいのではないか。

磯見座長：もちろん、施設整備について、全力を尽くす。

奥村委員：座長は施設整備ということをどう考えておられるか。

磯見座長：このキャンパスをより良いものにしていくということである。

奥村委員：であれば、キャンパス全てではないか。

磯見座長：そうである。

奥村委員：なぜ、これがいけないのか。

竹内事務局長：事務局としての対応の案だが、とにかく、今日この場でビジョン検討会宛にこの部分をいただいた。それで奥村委員の方からこれを読み上げるということだったので、今、お聞きしていたが、この回答・対応については、一度事務局の方で、どういう形でできるか対応・検討させていただき、お答えしたい。

奥村委員：そういうことであれば、金田さんも今意見を言われましたが、金田委員にもう一回発言してもらえませんか。

竹内事務局長：私の今の発言は事務局として判断したということ。そういう形でご了解いただければ、事務局として対応したい。

奥村委員：もう1度言いますが、座長の方でより良いキャンパスを作るために考えるということですね。

磯見座長：そうである。

奥村委員：であれば、ここで集まって、なぜ、細かい話まで含めてできないのか。部会になぜ回さなければいけないのか？

竹内事務局長：それは、ビジョン検討会の中で、どこまで議論をできるかという時間と労力の問題である。それは、効率的なビジョン検討会の運営のために、部会で話を揉んで方向性を出した上でビジョン検討会にて検討していただいた方が効率的ではないかと、こういうご提案をさせていただき、部会を開いている。よって、今回、水津委員のご説明のこの資料が出てきた事も、部会でまずは全体性を議論すべきではないかと、これは、もちろん部会としての意見とかではないが、部会の委員からそういうご発言をいただいたので、それに沿った形で、今回も行っている。なので、部会とビジョン検討会との密接な関係によって効率的な会議をしてまいりたい。

奥村委員：では、次は、読むだけならいいか。

磯見座長：読むだけであればどうぞ。

奥村委員：5－6、「これまでされてきた改修維持工事の内容をすべて示して下さい。」これ学校側がやっている事すべて示して下さいという意味である。これは補足だが、第1回目の時に同じ意味で質問をして、7年間のものをもらった。で、そこには音楽棟については、ほとんど一切、防音関係とか、学生が使うところについての改修・修理・維持、何も工事されていないという状況であった。他のところも全部知りたいのでデータを出して下さいという意味である。6番目「県がやってきたことについての質問と要望」1番、「これまで当初より44年間県がやってきた新築・改修・増築・造成・その他、全てを示してください。」これは県が学校を維持して来たという立場で、もう、2年・3年で皆さんどんどん代わっていかれたので、どこまで資料が

あるか分からないが、やはり県は説明責任があると思うので、資料も含めて、今の担当者の方が出していただきたい。2番、「新音楽学部棟基本設計担当者選定時の5社の基本設計プロポーザルの案を出して、全て示して下さい。」これはまた発言するとまずいといわれるかもしれませんが、補足説明ですが、今の音楽棟について、5社からプロポーザル形式で選ばれたということで、県が審査したということがわかった。行政文書開示請求でその資料を求めており、今回間に合わなかったが、最初にプロポーザルの仕様書を求めた。それから、次に、他の4社の方の案を要求している。皆さん、たいへんな時間と労力をかけてやられているので、絶対に話を伝えないといけないと思い要求している。それから、6-3、「県が改修計画でやっていたのを改築に切り換えた経緯、その根拠を示して下さい。」これは、2005年、2006年に県がやられた改修基本調査、改修基本計画というものがあつた。それから、途中の段階で、学校がやられたのは、整備という言葉を使って、整備基本計画という言葉で分けておられるが、ある日、突然なのか、どういう状況で県がやられている内容が変わって来たかがよく分からないので、それを説明していただきたい。次回の部会に出してもらえますか。検討会では、こういう話がほとんどできない状況なので。次回の部会はいつか分からないが、そこで出してもらいたい。県の方は出席されないと思うが、データを出していただきたい。それは、この前、2005年、2006年の、県がやられたものの内容について、部会の時に皆さん全然ご存知なかったからである。で、その内容について、施設整備委員会で当然、扱っておられるので、施設整備委員会のその担当者に説明してくださいということをお願いした。その後どういう状況か分かりませんが、実物を見た方が早いので、皆さん、あれを是非、じっくり検討していただきたい。県のこのやっている努力は、もう、大変な努力なのです。3年間にわたって、基本調査は丹羽設計さんが担当された。これには600万支払っていると聞いている。2回目の基本計画も丹羽設計さんがやられて、1,500万かけている。その内容を、せっかくそれだけの労力をかけてやられたものなので、是非、皆さん、頭に入れていただきたい。

磯見座長：すみません。時間もないので簡単をお願いします。

奥村委員：6の4「新音楽学部棟計画のキャンパス全体との関わりを示して下さい。」これは、この前、ちょっとお話したが、日建設計さん、若林さんが担当されているということで、やはり設計の立場で考える上では全体の事を常に考えておられると思うので、その辺のところを全体をどう今の音楽棟と結びつけて考えておられるかを、座長の方から説明してもらいたい。6の5「法隆寺展示館の所有関係、管理関係、大学との将来計画の問題点を示して下さい。」7番目、「折しも、今月29日までの18日間、世界の193ヶ国が参加するCOP10が名古屋で開かれています。今この自然に恵まれた愛知芸大が、自然を守るために建物の保全・改修・増築・そして新築という選択肢の中で何を選ぶべきかという、極めて具体的で現実的な問題を論じるチャンスです。開催国日本の開催地名古屋で具体的な声明を出すことができるチャンスです。愛知芸大の存在を確実に世界に伝えるチャンスです。ビジョン検討会及び大学が一体となってこの好機を自覚し発信してこそ、今ここで本学の将来を検討する作業をしていることを、県民の皆さん・全国の皆さんに理解してもらえenと思います。教育内容の問題についてもお話させて下さい。一つの例として、食堂と台所・寮乃至住宅が校内にあるということは、とても教育的な意味で一步

先を進むことができます。フランク・ロイド・ライトのタリアセンの仕事場、東京女子大の寮、自由学園のキャンパス等には教育的意義のある建物群としてそれらが存在しています。ここで一番大切にしなければいけないことは、すべての教育のもとには「生活」があるということだと思います。今始まった大学側の計画では全く認識されていません。同じ県民のお金を使わせていただくにしても、ただ用意するだけではなく、たとえ新品でなくても、この学校で繰り返された日々の皆さんの戦いの足跡、過去の蓄積を生かして行ってこそ許されるものだと思います。教員住宅にすんでいた先生方は、単に教室において授業を行う以上の教育的効果を「住んでいたこと」によって発揮されていました。細かいことを言いたくはありませんが「女子寮は天井が低いので使えない」、「奏楽堂は座席数に対する容積が不足」、「音楽の練習室では弓が天井にぶつかってしまう」等が主たる理由として取り上げられていることは残念です。もっと気持ちをゆったりと持って、どうしたらよいキャンパスになるかということを互いに話せる状況をどうして作ろうとしないのでしょうか。全く残念です。こんないいチャンスなのに、です。もっと広く意見を求めて話し合いができる検討会であることを切望します。」8番目、「旧教員の中村洋子先生の授業で、美術学部の学生が作った「愛知芸大生き物MAP」と、音楽学部の学生が作ったCD（「芸大の四季」）をお伝えする。これはコピーをつけている。

磯見座長：よろしいですか。これに対して、答えるべき事は、また、部会で答えようと思う。

それでは、次回以降の日程について、事務局から説明をお願いします。

竹内事務局長：それでは日程について、第7回目のビジョン検討会について、すでに日にちを決めさしていただいております、11月17日・水曜日、午後1時から3時まで予定している。よろしくお願いたします。

それから、12月のビジョン検討会について、事務局からの提案といたしましては、12月17日・金曜日、12月21日・火曜日、12月22日・水曜日。いずれも、午後2時から4時を予定したい。今日、欠席の委員もおりますので、一度、この3日間で、なるべく早い時期に日程調整をさせていただきたい。

奥村委員：座長、奥村から預かったのでこの文書を皆さんにお渡ししてください。

竹内事務局長：奥村委員から文書をお配りしたいという事で、特にビジョン検討会とか事務局宛の文書ではないので奥村委員の方から皆さんに配っていただく。

磯見座長：本日は長時間どうもありがとうございました。これで第6回のビジョン検討会を終了する。

以上